

## THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW  
OF  
KANSAI UNIVERSITY

MAY 2017

VOLUME LXVII

NUMBER 1

## Articles

- Welfare Chauvinism and Populism.....*Kanji TOKURA* (1)
- Der Jagdzwischenfall des Prinzen Heinrich von  
Preussen während seines Japanbesuches  
im Jahre 1880.....*Keiichi YAMANAKA* (45)
- Ancient Rhetoric Reconsidered.....*Yu AWATSUJI* (112)
- La valeur de la critique envers l'homme politique dans  
une société démocratique : la protection de la liberté  
d'expression par la constatation de la satire (1).....*Aiko HYODA* (153)

## Note

- A Crisis Looming over the Testate Succession System  
— On the Occasion of the Intermediate Tentative  
Draft Concerning Civil Code (Law of Succession)  
Reform —.....*Tomoko MATSUO* (182)
- What is the Cause of Postmortem Delivery?.....*Haruhito SADATE* (1)

## Translations

- Clair Charters, 'The Legitimacy of the UN Declaration  
on the Rights of Indigenous Peoples' ·  
'The Rights of Indigenous Peoples'.....*Takeshi TSUNODA* (227)
- Mitsuru IJIMA*
- Michael Pawlik, Das Unrecht des Bürgers (15).....*Hirokazu KAWAGUCHI* (273)
- Akiko ICHIHARA*

## Material

- All Death Sentences in the Supreme Court between  
1983 and 2015.....*Kenji NAGATA* (288)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY  
OSAKA, JAPAN

關西大學

## 法學論集

第67卷 第1号

平成29年5月

## 論 說

- 福祉国家とポピュリズム：フランスからの視角..... 土 倉 莞 爾 (1)
- 1880年プロイセン皇孫ハインリヒ吹田遊獵事件..... 山 中 敬 一 (45)
- 古代レトリック再考(二・完)..... 粟 辻 悠 (112)
- ローマ世界における法廷実践の観点から——
- 民主主義社会と政治家に対する  
批判的表現の自由(1)..... 兵 田 愛 子 (153)
- 風刺認定を通じた芸術的表現の保護から政治的表現の  
保護へのヨーロッパ人権裁判所における展開——

## 研究ノート

- 遺言制度に迫る危機..... 松 尾 知 子 (182)
- 民法(相続関係)等の改正に関する中間試案を  
契機として——
- 胎児はなぜ排出されたか..... 佐 立 治 人 (1)
- 「棺内分娩」現象の解明——

## 翻 訳

- クレア・チャーターズ「国連先住民族権利  
宣言の正統性」・「先住民族の権利」..... 角 田 猛 之 (227)
- ミヒヤエル・パヴリック  
『市民の不法』(15)..... 飯 島 暢 一 (273)
- 川 口 浩 一  
原 亜 貴 子

## 資 料

- 最高裁において永山事件第一次上告審判決以降  
平成27年末までに確定した死刑判決一覧..... 永 田 憲 史 (288)

關西大學法學會

關西大學  
法學論集第六十七卷  
第一号平成  
二十九  
年五  
月關西  
大學  
法學  
會

関西大学法学会役員（五十音順）

会 長	柄谷利恵子	多治川卓郎(会計)	水野吉章
小泉良幸	川口浩一	辰巳直彦	村上幸隆
評議員	川口美貴(庶務)	田中謙	村田大樹(庶務)
浅野宜之	河村厚	津田由美子	村田尚紀
荒木修	木下智史	角田猛之	元氏成保
粟辻悠	金玲	寺川永	森岡安廣
飯島暢	権南希	寺島俊穂(庶務)	森田崇雄(編集)
五十嵐元道	葛原力三(監査)	中島洋樹	森本哲郎
池田慎太郎(庶務)	久保宏之	永田憲史	安武真隆
石橋章市朗	栗田隆(編集)	中野徹也	大和正史
市川訓敏	小泉良幸	中村哲	山名京子
市原靖久	後藤元伸(庶務)	西平等	山名美加(編集)
今西康人	小西秀樹	西澤希久男	山中友理(会計)
上田真二	近藤剛史	西村枝美(編集)	山本慶介(会計)
浦東久男	今野正規(編集)	原弘明	由喜門真治
占部洋之	坂本治也	馬場圭太	横田直和
大住洋	笹本幸祐	羽原敬二	吉田栄司
大津留智恵子	佐立治人	早川徹	吉田直弘
大仲土和(編集)	佐藤やよひ	廣川嘉裕	吉田徳夫
大沼邦博	佐伯和也	福島豪(会計)	若月剛史
岡本哲和(庶務)	下村正明	藤原稔弘	若松陽子(会計)
尾島史賢	白須真理子	松尾知子	
梶原晶	高作正博(編集)	松代剛枝(庶務)	
春日偉知郎	滝川敏明	松元雅和	

前号目次（第66巻第5・6合併号）

論 説

千葉・法文化論の軌跡……………	角田猛之
——千葉正士追悼プロジェクトを手がかりにして——	
フランスの公共空間における信教の自由……………	村田尚紀
——ヴィルヌーヴ＝ルーベ市長反ブルキニ決定をてがかりに——	
「隠れた利益処分」再論……………	村井正
インドにおける大統領立法：議会政と大統領令……………	孝忠延夫
借上げ公営住宅における入居者の保護について……………	水野吉章
企業結合規制における市場支配力と 「協調的行動による競争の実質的制限」……………	横田直和
トラパニ海法管見……………	栗田和彦
スピノザにおける「媒介」の拒絶としての革命性と救済……………	河村厚
ベルギーにおけるポピュリズムと地域主義政党……………	津田由美子
——フレームス・ブロック（フレームス・ベラング）を中心に——	
Brexit について考える……………	土倉莞爾
旧中国の法律公開の方法について……………	佐立治人
松下圭一の都市論……………	寺島俊穂
——市民自治の可能性を開く——	

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
  - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会の事務所は、関西大学法学部に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
- 1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授。
  - 2 政策創造学部の教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授であって入会した者。
  - 3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
  - 4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
  - 5 政策創造学部の学生であって入会した者。
  - 6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
  - 7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
- 1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
  - 2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 会長 法学部長をもって充てる。
  - 2 評議員 教授、准教授、専任講師、助教及び特別契約教授をもって充てる。
  - 3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額15,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額6,000円を納めることを要する。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 此の規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、平成27年7月22日から施行する。ただし、従前の第8条の規定により平成21年度以降の会費を予め法学会に払込んでいる者については、なお従前の例による。

2017年5月11日 印刷

関西大学 第67巻

2017年5月18日 発行

法学論集 第1号

編集兼  
発行人

関西大学法学会  
振替 00910-4-66882

印刷所

(株)富山房インターナショナル  
東京都文京区千石2-25-11

発行所

関西大学法学会  
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号  
関西大学法学部内

